

平成27年の
相続税改正までに
おさえおきたいことを
解説します。

平成25年からの 相続税対策 セミナー

～これを知らないと損をする!? 相続税改正のポイント～

新年度の税制改正の公表からスタートした平成25年、今まで以上に消費税、所得税、相続税、法人税という主流の税目を全体にわたって意識してプランニングしていく必要性が生じてきています。この税制改正で損をしないためのポイントを解説します。

**受講
無料**

開催日：**10月17日(木)**

会場：**アグネスホテル** (新宿区神楽坂)

第I部 13:00 ~ 14:30

不動産経営と 相続対策のポイント

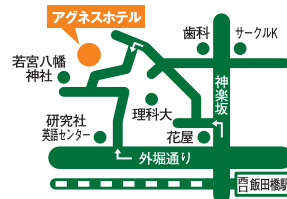
- 1 不動産の生前贈与
- 2 相続対策のための
資産管理会社の活用
- 3 賃貸物件と相続税
- 4 相続税の税制改正からの
資産の有効活用の知識

第II部 14:40 ~ 16:20

これからの相続対策、 一般社団法人の活用と 信託の知識

- 1 資産管理の必要性
- 2 財産管理会社の活用法
- 3 信託制度の知識
- 4 遺言効果としての信託
- 5 信託の税務

会場：アグネスホテル
セミナールーム



新宿区神楽坂 2-20-1
03-3267-5548



講師：田代 哲平

トレスアモール株式会社 代表
税理士・CFP (ファイナンシャルプランナー)

業務内容：
高齢者の財産管理支援、相続対策立案・サポート
相続手続き代行、事業承継対策立案・サポート
会社決算と申告代理、不動産オーナー・個人事業者
の確定申告

相続税対策セミナー お申し込み

FAX : 03-6265-0374

お名前

お電話番号

第I部・第II部 に申し込みます。(ご希望の項目に○をして下さい)



トレスアモール株式会社

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂2-3 YYビル
TEL : 03-6265-0372 FAX : 03-6265-0374

お電話でのお申し込みも
承っております。

ホームページ

<http://www.tresamor.com/>

※定員となり次第、受付を終了させていただきます。予めご了承ください。